

## 審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次） 電気自動車システム工学部 電気自動車システム工学科

### 【教育課程等】

1 【全体計画審査意見 8 の回答について】

シラバスにおける授業計画の見直しが行われた「英語プレゼンテーション基礎」(2年3期)と、その後に配当されている「英語コミュニケーション」(2年4期)や「ビジネス英語」(3年1期)について、CP3-1に掲げる「グローバル産業において適切なコミュニケーションを実現するための知識・スキルを身につける」ことを念頭に、コミュニケーションやビジネス英語の基礎を履修した後にプレゼンテーションを学ぶことも有用であるとも考えられることから、履修順序を踏まえた教育効果を担当教員及び履修学生が十分に認識した上で学修が進むよう、学生への周知や授業科目における指導上の工夫を含めて適切な措置を講じることが望ましい。(改善事項).....2

2 【全体計画審査意見 11 の回答について】

学年担任及び学年副担任に加えて、「特に大学生生活に慣れておらず、他の学年に比して学修量が多い1年次及び2年次の学生に対する支援を充実し、「学年担任・学年副担任の負担を軽減」することを目的として、3年次及び4年次の学生から「学生アドバイザー」を選任し、1年次及び2年次の学生を支援することのだが、開設から2年間は「学生アドバイザー」の選任対象である3年次及び4年次の学生が在籍していないため、当該期間において、学生アドバイザーを配置した場合と同等の学修支援を行うためにどのような措置を講じるのか説明すること。(改善事項).....4

### 【施設・設備等】

3 〈審査意見対応以外の修正事項〉【全体計画審査意見 14 の回答について】

学内委員会の一つである「教務委員会」の中に「図書部会」を設けることとした教務委員会規程案の追加添付.....6

1. 【教育課程等】

【全体計画審査意見 8 の回答について】

シラバスにおける授業計画の見直しが行われた「英語プレゼンテーション基礎」(2年3期)と、その後に配当されている「英語コミュニケーション」(2年4期)や「ビジネス英語」(3年1期)について、CP3-1に掲げる「グローバル産業において適切なコミュニケーションを実現するための知識・スキルを身につける」ことを念頭に、コミュニケーションやビジネス英語の基礎を履修した後にプレゼンテーションを学ぶことも有用であるとも考えられることから、履修順序を踏まえた教育効果を担当教員及び履修学生が十分に認識した上で学修が進むよう、学生への周知や授業科目における指導上の工夫を含めて適切な措置を講じることが望ましい。

(対応)

本審査意見を受け、コミュニケーションやビジネス英語の基礎を履修した後にプレゼンテーションを学ぶことも有用であるとも考えられることから、履修順序を踏まえた教育効果を担当教員及び履修学生が十分に認識した上で学修が進むよう、学生への周知や授業科目における指導上の工夫を含めて適切な措置を講じることとする。

「コミュニケーションやビジネス英語の基礎を履修した後にプレゼンテーションを学ぶことも有用であるとも考えられることから、」について

ご指摘いただいた3科目について、シラバスに記載した科目の目的は以下の通りである。

① 「英語プレゼンテーション基礎」(2年3期) 選択科目	自分の成果を最も理解してもらえる機会がプレゼンテーション(プレゼンと略す)である。英語でのプレゼンではより多くの人々に理解してもらえる機会となる。英語プレゼンは、この基本を学び、実行の練習をすれば、驚くほど上手になれる。今後、最も多くありうる英語プレゼンは学会での発表である。本講義では、 <b>学会での発表を想定した英語プレゼンの方法を学び、実行して成功するプレゼンとして身につけることを目的とする。</b>
② 「英語コミュニケーション」(2年4期) 必修科目	日常英会話レベルの単語、フレーズを実践形式で練習し、 <b>英語で身近な話題についてコミュニケーションが取れるようにする。</b> 授業はペアワークやグループワークを通して実践的に会話表現を学ぶ。また、基礎的な工業技術英語を学び、海外の学生や技術者とコミュニケーションも取ることができる態度を育成するためにロールプレイ(会話の役割練習)をする。
③ 「ビジネス英語」(3年1期) 選択科目	現場で実際に使えるビジネス英会話を実践形式で練習し、 <b>英語で研究やビジネスの話題についてコミュニケーションをとったり、プレゼンテーションができるようにする。</b> 授業はペアディスカッションやグループディスカッションを通して実践的に会話表現を学ぶ。

上記の開設時期に設定した理由としては、①学会での発表を想定することにより、伝える内容の構成要素や順序等がある程度確立されたコミュニケーションである英語プレゼンテーションから始め、②より実践度の高いコミュニケーションである日常英会話あるいは基礎的な工業技術英語、③最も実践度の高いビジネス英会話へと順を追って学ぶことが、学生の学びにとって有用であると考えたためである。

一方、ご指摘いただいた通り、コミュニケーションやビジネス英語の基礎を履修した後にプレゼンテーションを学ぶことも、英語力の基礎を身につけた後に専門用語を用いるプレゼンテーションに取り組む順序となり、有用であるとの考え方については、本学としても認識しており、実際に教育課程の編成を検討する際に議論になった点であった。

「履修順序を踏まえた教育効果を担当教員及び履修学生が十分に認識した上で学修が進むよう、学生への周知や授業科目における指導上の工夫を含めて適切な措置」について

いずれの順序を採るかについては、上記それぞれの考え方を担当教員及び学生が十分に認識した上で、個々の学生の特性に応じて最適な選択をすることが重要である。そのため、履修順序を踏まえた教育効果を担当教員及び履修学生が十分に認識した上で学修が進むよう、学生への周知や授業科目における指導上の工夫を含めて適切な措置を講じることとする。

具体的には、学生への周知の取り組みとして、履修オリエンテーションや学年担任・学年副担任からの学修上の助言や履修登録等に関する指導において、これらの英語関連科目の履修順序の考え方について周知し、学生が自身にとって適切な選択をできるよう支援する。また、授業科目における指導上の工夫として、FD 研修を通じて、担当教員に各英語関連科目の関連性や履修順序の考え方について認識させる。加えて、これら全ての英語関連科目を担当教員が、それぞれの科目の講義において他の科目との関連性を学生に適宜指導することで、教育効果の最大化を図る。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (57 ページ)

新	旧
<p>4. 2. 4. 展開科目 (前略) CP3-1 (中略) ＜履修設定の考え方＞ (中略)</p> <p>一方、その他の科目については、学生が自らの課題認識・キャリアプランに基づいて柔軟に履修できるようにするため、選択科目とする。このように、グローバル産業において適切なコミュニケーションを実現するための知識・スキルを身につけるための科目を網羅的に設置している。</p> <p><u>なお、英語関連科目については、その教育効果の最大化を図るため、個々の学生の特性に応じて最適な履修順序を選択することが重要である。そのため、履修順序を踏まえた教育効果を担当教員及び履修学生が十分に認識した上で学修が進むよう、学生への周知や授業科目における指導上の工夫を含めて適切な措置を講じる。具体的には、学生への周知の取り組みとして、履修オリエンテーションや学年担任・学年副担任からの学修上の助言や履修登録等に関する指導において、これらの英語関連科目の履修順序の考え方について周知し、学生が自身にとって適切な選択をできるよう支援する。また、授業科目における指導上の工夫として、FD 研修を通じて、担当教員に各英語関連科目の関連性や履修順序の考え方について認識させる。加えて、これら全ての英語関連科目を担当教員が、それぞれの科目の講義において他の科目との関連性を学生に適宜指導することで、教育効果の最大化を図る。</u></p>	<p>4. 2. 4. 展開科目 (前略) CP3-1 (中略) ＜履修設定の考え方＞ (中略)</p> <p>一方、その他の科目については、学生が自らの課題認識・キャリアプランに基づいて柔軟に履修できるようにするため、選択科目とする。このように、グローバル産業において適切なコミュニケーションを実現するための知識・スキルを身につけるための科目を網羅的に設置している。</p> <p>(追加)</p>

2. 【全体計画審査意見 11 の回答について】

学年担任及び学年副担任に加えて、「特に大学生生活に慣れておらず、他の学年に比して学修量が多い 1 年次及び 2 年次の学生に対する支援を充実」し、「学年担任・学年副担任の負担を軽減」することを目的として、3 年次及び 4 年次の学生から「学生アドバイザー」を選任し、1 年次及び 2 年次の学生を支援することだが、開設から 2 年間は「学生アドバイザー」の選任対象である 3 年次及び 4 年次の学生が在籍していないため、当該期間において、学生アドバイザーを配置した場合と同等の学修支援を行うためにどのような措置を講じるのか説明すること。

(対応)

本審査意見を受け、「学生アドバイザー」の選任対象である 3 年次及び 4 年次の学生が在籍していない開設から 2 年間に於いて、学生アドバイザーを配置した場合と同等の学修支援を行うためにどのような措置を講じるのか説明する。

当該期間においては、3 年次・4 年次の学年担任予定者・学年副担任予定者を中心として、主として 1 年次及び 2 年次に設置された授業科目を受け持たない専任教員が、1 年次及び 2 年次の学生に対して学生アドバイザーを配置した場合と同等の学修支援を行う。また、この支援の結果として当該教員が得た経験・知見を、学生アドバイザー向けマニュアルに反映するとともに、学生アドバイザーに対する指導に活用する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (82 ページ)

新	旧
<p>6. 2. 履修指導方法 6. 2. 1. 履修指導方法、指導体制 (前略)</p> <p>また、特に大学生生活に慣れておらず、他の学年に比して学修量が多い 1 年次及び 2 年次の学生に対する支援を充実させるため、学年担任・学年副担任の負担を軽減するため、学年担任・学年副担任に加えて「学生アドバイザー」を設置する。学生アドバイザーは、3 年次・4 年次の学生から当該学年の学年担任・学年副担任より 2 名程度の推薦を受け、学部長が選任し、アルバイトとして雇用する。学生アドバイザーは、上級生の観点から、履修登録での細かな留意点や学生が抱く疑問点、自学自習のポイント、学習方法、研究室や実習科目、臨地実務実習先の選定、進路選択等に関する悩みなどの学習上の種々の相談に応じる。学生アドバイザーが下級生からの相談に適切に応じられるようマニュアルを整備するとともに、ともに 1 年次及び 2 年次に対して助言を行う当該学年の学年担任・学年副担任から指導を行う。なお、<u>開学後 2 年間は、3 年次・4 年次の学年担任予定者・学年副担任予定者を中心として、主として 1 年次及</u></p>	<p>6. 2. 履修指導方法 6. 2. 1. 履修指導方法、指導体制 (前略)</p> <p>また、特に大学生生活に慣れておらず、他の学年に比して学修量が多い 1 年次及び 2 年次の学生に対する支援を充実させるため、学年担任・学年副担任の負担を軽減するため、学年担任・学年副担任に加えて「学生アドバイザー」を設置する。学生アドバイザーは、3 年次・4 年次の学生から当該学年の学年担任・学年副担任より 2 名程度の推薦を受け、学部長が選任し、アルバイトとして雇用する。学生アドバイザーは、上級生の観点から、履修登録での細かな留意点や学生が抱く疑問点、自学自習のポイント、学習方法、研究室や実習科目、臨地実務実習先の選定、進路選択等に関する悩みなどの学習上の種々の相談に応じる。学生アドバイザーが下級生からの相談に適切に応じられるようマニュアルを整備するとともに、ともに 1 年次及び 2 年次に対して助言を行う当該学年の学年担任・学年副担任から指導を行う。<u>(追加)</u></p>

び 2 年次に設置された授業科目を受け持たない専任教員が、1 年次及び 2 年次の学生に対して学生アドバイザーを配置した場合と同等の学修支援を行う。また、この支援の結果として当該教員が得た経験・知見を、学生アドバイザー向けマニュアルに反映するとともに、学生アドバイザーに対する指導に活用する。

3. 【全体計画審査意見 14 の回答について】

学内委員会の一つである「教務委員会」の中に「図書部会」を設けることとする事とした教務委員会規程案の追加添付

(対応)

令和3年12月23日「全体計画審査における意見等について」の審査意見14において、「本学科の教育研究分野は、昨今世界的にニーズが高まっており、係る研究や技術革新等が今後急速に進展することも想定されることから、将来にわたって絶えず社会の動向等を注視し、本学科の教育研究上必要となる図書等について、紙又は電子媒体の別によらず、適切に整備するための体制を構築すること。」とのご指摘をいただいた。その対応として、本学では、学内委員会の一つである「教務委員会」の中に「図書部会」を設けることとする事とした。

これに伴い、本部会を整備することを明記するよう教務委員会規程案を改訂したため、資料として添付する。

(新旧対照表) 審査意見への対応を記載した書類 (3月) (本文) (47ページ)

新	旧
<p>8. 4. 5. 将来にわたって、教育研究上必要となる図書等を適切に整備するための体制 (前略)</p> <p>こうした課題に対応するための体制として、学内委員会の一つである「教務委員会」の中に「図書部会」を設けることとする。本部会は、電気自動車の構成要素である「電池」「モーター・インバータ」「車体」「自動運転」の各技術分野から選出された教務委員会委員、図書館長、図書館専門職員(司書)で構成する。本部会では、絶えず本学科の教育研究分野の研究動向や技術革新等の進展を調査し、教育研究を行ううえで必要となる図書等を紙又は電子媒体の別によらず選出し、整備すべき図書等一覧の案を作成する。教務委員会は、本部会の作成した整備すべき図書等一覧の案を精査・審議し、議を経て図書等の購入手続き行うとともに、その結果を教授会に報告する。</p> <p>本部会を整備することを明記した教務委員会規程案を資料 8-8 として添付する。</p>	<p>8. 4. 5. 将来にわたって、教育研究上必要となる図書等を適切に整備するための体制 (前略)</p> <p>こうした課題に対応するための体制として、学内委員会の一つである「教務委員会」の中に「図書部会」を設けることとする。本部会は、電気自動車の構成要素である「電池」「モーター・インバータ」「車体」「自動運転」の各技術分野から選出された教務委員会委員、図書館長、図書館専門職員(司書)で構成する。本部会では、絶えず本学科の教育研究分野の研究動向や技術革新等の進展を調査し、教育研究を行ううえで必要となる図書等を紙又は電子媒体の別によらず選出し、整備すべき図書等一覧の案を作成する。教務委員会は、本部会の作成した整備すべき図書等一覧の案を精査・審議し、議を経て図書等の購入手続き行うとともに、その結果を教授会に報告する。</p> <p>本部会を整備することを明記した教務委員会規程案を資料○として添付する。</p>

**審査意見対応（6月）  
添付資料目次**

資料番号	資料名
意見対応(6月) 資料1	電動モビリティシステム専門職大学教務委員会規程（案）

電動モビリティシステム専門職大学教務委員会規程（案）

令和 年 月 日制定

（趣旨）

第1条 この規程は、電動モビリティシステム専門職大学（以下「本学」という。）教授会規程第9条第2項の規定に基づき、電動モビリティシステム専門職大学教務委員会（以下「委員会」という。）の任務、組織その他必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 教育課程に関する事項
- (2) 授業時間割編成に関する事項
- (3) 臨地実務実習に関する事項
- (4) 教育課程連携協議会に関する事項
- (5) その他教務に関する重要事項

（組織）

第3条 委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 学科長
- (2) 構成4分野から選出された教員 4人
- (3) 教授会から選出された教授 1人
- (4) 事務局長

2 委員会は、必要があると認めるときは、前項各号に掲げる委員以外の者を委員会の委員に加えることができる。

（委員の任期）

第4条 前条第1項第2号及び第3号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

（委員長）

第5条 委員会に委員長を置き、第3条第1項第1号に掲げる委員をもって充てる。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員総数の3分の2以上の委員が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 前項の場合において、委員長は、委員として議決に加わる権利を有しない。



(資料の提出等の協力)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(専門部会)

第8条 委員会は、専門的事項を審議するため、次の専門部会を置く。

(1) 授業に伴うリスク管理部会

(2) 図書部会

2 前項の専門部会に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(議事録)

第9条 委員長は、委員会の議事録を作成しなければならない。

(事務)

第10条 委員会の事務は、事務局において遂行する。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。